



発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成20年7月 通常理事会概要

1. 日 時 平成20年7月25日(金)13:30～15:05
2. 会 場 日事連会議室
3. 理事会構成者数及び出席者数
 理事会構成者数 34名
 出席者数 33名
 (内、表決委任状提出者7名含む)
4. 出席者及び欠席者の氏名
 出席者
 会 長 三栖 邦博
 副 会 長 山本 茂男 山崎 善利 本澤 宗夫、
 鈴木 誠一 外木場久雄 八島 英孝
 専務理事 高津 充良
 常務理事 北野 芳男
 常任理事 佐野 吉彦 野呂 敏秋 原田 照行
 髭右近外嘉 山田 美光
 理 事 上野 浩也 上原 伸一 大野 和男
 計良光一郎 定行まり子 須賀川 勝
 野呂 幸一 水谷 達郎 水庭 武宣
 宮原 克平 村山 高文 横須賀満夫
 監 事 大内 達史 岡田 利一 速水 可次
 欠席者(表決委任者)
 常任理事 木村 旭
 理 事 秋野 卓生 浅野 善治 河野 久
 馬場 錬成 山中 保教 割田 正雄

欠席者

理 事 森野 美徳

事務局出席者 恩田利昭事務局長、前田敏明総務課長

5. 議 事

(1) 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の理事が選任された。

上野浩也理事、上原伸一理事

(2) 議決事項

1) 平成20年度年次功労者表彰者の決定の件

事務局より、平成20年度年次功労者表彰候補者について7月9日に開催された常任理事会で協議した結果が資料1のとおり提案された。表彰規程に該当する者が日事連推薦候補者2名、単位会推薦候補者38名(常任理事会以後1名増加分含む)、特別功労者表彰候補者4名は次のとおりである。

事連推薦候補者 2名

氏 名	在 任 期 間
山 口 祥 悟	理事4年(内副会長4年)
森 素 直	理事6年(内副会長4年)

単位会推薦候補者 38名

池田 義春(北海道)	内海 勝利(青 森)
大森 烈(岩 手)	佐藤 孝志(宮 城)
久米 隆一(秋 田)	進藤 芳明(山 形)
鈴木 正彦(福 島)	市毛 純一(茨 城)
横山 直正(栃 木)	山田 孝義(群 馬)
宮川 利則(埼 玉)	荻原 幸雄(千 葉)
米澤 榮三(神奈川)	佐藤 正勝(新 潟)
柳澤 隆一(長 野)	木村 亮(山 梨)
鈴木 信夫(富 山)	山岸 敬典(石 川)
瀬戸川信之(福 井)	齊藤 隆(愛 知)
森本 周次(三 重)	菅森 哲雄(滋 賀)
立田 千秋(大 阪)	錦野 元伸(兵 庫)
山上 雄平(奈 良)	尾添 信行(和歌山)
山下 卓治(鳥 取)	大羽 義定(島 根)
丸川真太郎(岡 山)	黒上 好弘(山 口)

福井 一博(徳 島) 猪野 温範(高 知)
井上 精二(福 岡) 成松 眞行(佐 賀)
吉原 殖男(長 崎) 中野 満(大 分)
大平 正喜(鹿児島) 眞玉橋朝明(沖 縄)
特別功労者表彰候補者 4名
有限会社日事連サービスの設立以来(平成7年2月以来)の
出資者及び役員として事業運営に大きく貢献をした。
特別功労者として、日事連より感謝状を授与する。

代表取締役社長 石井 昌吾(元理事・群馬会)
7年2月13日～20年6月26日
取締役 下村 幸忠(元厚生委員・東京会)
7年2月13日～19年6月18日
出資者 中嶋 新市(元副会長・高知会)
7年2月13日～20年3月31日
出資者 可児 松吉(元厚生委員・長野会)
7年2月13日～20年3月31日
議長より、同議案の決定について諮ったところ、異議
なく、資料1のとおりこれを決定し、表彰を10月3日に
開催する第33回建築士事務所全国大会式典(帝国ホテル
東京)で行うこととした。

2)副会長、常任理事、理事の職務等の決定の件
事務局より、副会長、常任理事、理事の職務等について7
月9日に開催された常任理事会での検討・協議した結果
が資料2によって提案された。
議長より、同議案について諮ったところ、異議なく、つ
ぎのとおりこれを決定した。

副会長の定款第14条第2項により指定する順序

副会長名	順 序
山本 茂男	1
山崎 善利	2
本澤 宗夫	3
鈴木 誠一	4
外木場久雄	5
八島 英孝	6

副会長、常任理事、理事の担当職務等

常置委員会名	担当副会長名	委員長名	副委員長名
総務・財務	本澤 宗夫	山田美光常任理事	原田照行常任理事
教育・情報	山崎 善利	佐野吉彦常任理事	宮原 克平理事
業務・技術	八島 英孝	木村 旭常任理事	上野 浩也理事
広報・渉外	外木場久雄	野呂敏秋常任理事	横須賀満夫理事
指導運営	鈴木 誠一	髭右近外嘉常任理事	上原 伸一理事

3)常置委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員の決
定の件
事務局より、常置委員会、専門委員会等の設置及び委
員長、委員について7月9日に開催された常任理事会で
の検討・協議した結果が資料3によって提案された。
議長より、同議案について諮ったところ、異議なく、つ
ぎのとおりこれを決定した。

常置委員会

()総務・財務委員会

担当副会長 本澤 宗夫
委 員 長 山田 美光(常任理事)
副 委 員 長 原田 照行(常任理事)
委 員
佐藤 誠(宮 城) 岡本 賢(東 京)
山田 清治(富 山) 高橋 祥治(大 阪)
大旗 健(広 島) 井上 精二(福 岡)

()教育・情報委員会

担当副会長 山崎 善利
委 員 長 佐野 吉彦(常任理事)
副 委 員 長 宮原 克平(理 事)
委 員
高橋 邦雄(山 形) 遠山 紀芳(新 潟)
國分 恵之(三 重) 尾添 信行(和歌山)
中岡 数夫(愛 媛) 福島 正継(熊 本)

()業務・技術委員会

担当副会長 八島 英孝
委 員 長 木村 旭(常任理事)
副 委 員 長 上野 浩也(理 事)
委 員

富田 健一(福 島) 齊藤 俊夫(千 葉)
安藤 誠(愛 知) 宮崎 清史(滋 賀)
伊藤 光洋(山 口) 三原 秀樹(佐 賀)

() 広報・渉外委員会

担当副会長 外木場久雄

委 員 長 野呂 敏秋(常任理事)

副 委 員 長 横須賀満夫(理 事)

委 員

沖野 寛(岩 手) 新井 典夫(長 野)
吉田 勝則(福 井) 下西伊佐男(京 都)
山下 卓治(鳥 取) 国吉 真正(沖 縄)

() 指導運営委員会

担当副会長 鈴木 誠一

委 員 長 髭右近外嘉(常任理事)

副 委 員 長 上原 伸一(理 事)

委 員

佐藤 眞彦(秋 田) 飯窪 功児(山 梨)
桜井 紘一(石 川) 森口 勝茂(奈 良)
山上 紀麿(香 川) 中野 満(大 分)

特別委員会

() 日事連建築賞選考委員会(継続設置)

委員長 坂本一成

東京工業大学大学院理工学研究科教授

委 員

石川 哲久 (財)住宅生産振興財団専務理事
小川 富由 国土交通省大臣官房審議官
小林 志朗 小林設計一級建築士事務所代表
酒井 寛二 中央大学専門職大学院国際会計
研究科教授
森野 美徳 都市ジャーナリスト、日経広告研究所
主席研究員
山崎 善利 企業組合針谷建築事務所相談役

() 全国大会実行特別委員会(東京開催)(継続設置)

委 員 長 三栖 邦博(会 長)

副委員長 大内 達史(東 京)

委 員

山崎 善利(静 岡) 西倉 努(東 京)
吉川 昭(神奈川) 宮原 克平(埼 玉)
荻原 幸雄(千 葉)

() 建築設計制度等対応特別委員会(継続設置)

委 員 長 三栖 邦博(会 長)

副委員長 岡本 賢(東 京)

委 員

榊原 信一(東 京) 佐野 吉彦(大 阪)
小林 志朗(東 京) 望月 淳一(東 京)
佐々木宏幸(栃 木) 高津 充良(日事連)

専門委員会

() 構造技術専門委員会(継続設置)

委 員 長 西 邦弘(大 阪)

副委員長 辻 英一(大 阪)

委 員

伊藤 修二(東 京) 太田 寛(大 阪)
関 洋之(東 京) 竹原創平(国土交通省)
中島 康之(東 京) 飯場正紀(建築研究所)
藤村 勝(東 京) 向井 昭義
(国土技術政策総合研究所)

櫻川 幸夫(福 井) 望月 国宏

(東京都都市整備局)

孕石 好治(愛 知) 春原 匡利

(建築行政情報センター)

松本 隆宏(京 都)

() 会誌編集専門委員会(継続設置)

委 員

池田 洋(茨 城) 郡山 久輝(東 京)
山崎 眞(東 京) 佐藤 光良(神奈川)
杉山 貞利(静 岡) 戸田 和孝(大 阪)

(委員長は、8月6日開催の委員会において委員
の互選により決定)

小委員会、ワーキングチーム等

()定款等整備ワーキングチーム(継続設置)

主 査 山田 美光(総務・財務委員長、群馬会)

委 員

矢崎 勝彦(千葉) 中村 光夫(東京)

佐藤 英嗣(東京) 三杉 三郎(神奈川)

結城 恭昌(大阪) 八島 英孝(福岡)

()事務所登録事務対応ワーキングチーム(継続設置)

主 査 原田 照行

(総務・財務副委員長、佐賀会)

委 員

佐々木 久(北海道) 中村 光夫(東京)

西田 芳明(大阪) 寺口 貴則(奈良)

山田 延弘(広島)

()講習及び研修システム等整備ワーキングチーム(継続設置)

主 査 佐野 吉彦(教育・情報委員長、大阪会)

委 員

宮原 浩輔(東京) 杉本 重実(東京)

上原 伸一(神奈川) 八木 俊樹(大阪)

()管理建築士対外専門委員会(継続設置)

委員長 岡本 賢(東京)

委 員

秋野 卓生(匠総合法律事務所)

大松 敦(東京)

高見 真二(国土技術政策総合研究所)

中川 孝昭((有)日事連サービス)

福井 稔(福井A・Uシステム計画)

宮原 浩輔(東京)

山口 忠彦((株)綜工ポータル)

吉田 茂(日事連)

()四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款
等改正検討ワーキンググループ(継続設置)

主 査 斉藤 俊夫(千葉)

委 員

五味 道雄(東京) 生駒 勝(東京)

小林 志朗(東京) 中村 正則(東京)

()業務報酬基準ワーキンググループ(継続設置)

主 査 斉藤 俊夫(千葉)

委 員

大池 真人(東京) 近藤 敏春(埼玉)

近藤 剛啓(東京) 佐々木宏幸(栃木)

立田 千秋(大阪) 水谷 孝行(東京)

()改正法周知ワーキングチーム(継続設置)

主 査 野呂 敏秋(広報・渉外委員長、青森会)

委 員

田部井 明(東京) 西村 浩(東京)

鈴木 実(神奈川) 戸田 和孝(大阪)

()苦情の解決業務対応ワーキングチーム(継続設置)

主 査 髭右近外嘉(指導運営委員長、石川会)

委 員

松田 純也(宮城) 織本真一郎(東京)

椋 茂廣(神奈川) 穴倉 義昭(千葉)

河添佳洋子(大阪)

4)名誉会長及び相談役の委嘱の決定の件

名誉会長及び相談役の委嘱案については、定款第18条、
定款施行細則第11条、第13条及び平成16年5月11日常任
理事会で決定した推薦基準に基づき、7月9日開催の常
任理事会で協議がなされ資料4により提案された。

推薦基準(平成16年5月11日常任理事会決定)

名誉会長については、会長就任期間2期4年以上で直近
の会長退任者を推薦するものとし、1名以内とする。

相談役については、副会長就任期間2期4年以上の者を
推薦するものとし、相談役の通算就任期間が3期6年を
超える者は推薦しないものとする。

議長より、同議案について資料4を諮ったところ、異議
なく、つぎのとおりこれを決定した。

名誉会長

小川圭一(現名誉会長)再任(平成18年7月14日より)

相 談 役

中川 義男(現相談役)再任(平成18年7月14日より)

小草 伸春(現相談役)再任(平成18年7月14日より)

山口 祥悟(前副会長)新任 理事4年(うち副会長4年)

森 素直(前副会長)新任 理事6年(うち副会長4年)

(3)報告事項

1)理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、5月27日の通常理事会で決定した平成20年度の理事会より常任理事会に委任する事項について資料5によって、次のとおり報告がなされた。

○定款上の規定

定款第30条

2 常任理事会は、次の事項を議決する。

(1)理事会の議決により委任された事項

(2)緊急に処理すべき事項

3 前項第2号の規定により常任理事会が議決した事項は、理事会に報告しその承認を得なければならない。

○理事会より常任理事会に委任する事項は次のとおりとする。

1. 理事会の議決により委任された事項(定款30条第2項第1号関係)

(1)建築士事務所全国大会の実施に係る諸事項

(2)建築士事務所のキャンペーンの実施に係る諸事項

(3)年次功労表彰者及び日事連建築賞の受賞者の決定

(4)建築士事務所協会全国会長会議の実施に係る事項

2. 緊急に処理すべき事項(定款第30条第2項第2号関係)

(1)事業計画記載事業で緊急を要する事業の実施

(2)緊急を要する委員会の委員の選任、変更、追加

(3)対外関係で緊急を要する事項

2)新建築士制度普及協議会の設置について

常務理事より資料6に基づき次の報告がなされた。

国土交通省の主導により、改正建築士法による新しい建築士制度を建築士、国民一般に浸透させることを目的とした新建築士制度普及協議会が、日事連をはじめとする建築関係9団体によって5月12日に設置された。会長に藤本日本建築士会連合会会長、副会長に三栖本連合会会長が就任した。事務局は(財)建築行政情報センターが当たる。

3)学校耐震化加速に向けた会議について

専務理事より資料7に基づき次の報告がなされた。

学校の耐震化の加速に向けた全国教育委員会及び建築指導行政担当部局を対象とする会議が、6月20日に文部科学省で開催され、関係団体として本連合会他2団体に参加した。主な内容は、平成20年度から平成22年度末までの間に公立の小・中学校等の耐震補強、改築(やむを得ない事情により補強での対応を図れないものに限る)に対して国庫補助率の更なる嵩上げを行う。これに関連して、関連団体に対して次の趣旨の依頼がなされた。依頼内容の概要は、都道府県が学校設置者である市町村等に技術的協力を行う際、都道府県の求めに応じ、講習会への講師の派遣等に協力いただきたい、都道府県等が、耐震診断・補強設計についての講習会を実施する場合、一級建築士等が積極的に参加することについて協力いただきたい等であった。

4)管理建築士講習の計画状況について

管理建築士の資格取得講習は、8月20日から11月27日までの間に全国117会場で約2万7千人を対象に開催されるが、都市部を中心に受講希望者が多いためその対応方法について登録講習機関に予定されている(財)建築技術教育普及センターと協議の結果、追加の講習会場を確保することになり、その旨の協力要請を各单位会等に行っている。現在のところ8都府県で追加会場の確保が行われ約4千人の追加受講希望者が受講できる機会が確保できる状況になった旨の報告が事務局より資料8によってなされた。

5) 公共建築における適正な業務報酬の算定等に関連して
の要望事項について

専務理事より資料9に基づき次の趣旨の報告がなされた。

現在国では、本年度に予定されている改正建築士法の施行にあわせ業務報酬基準の大臣告示の見直し作業を進めている。一方、公共建築については国土交通省官庁営繕部の「官庁施設の設計業務等積算要領」が業務報酬に大きな影響を与えているため、業務報酬基準の見直しにあわせて公共建築における適正な業務報酬の算定が行われるよう、本連合会、日本建築士会連合会、日本建築家協会の3団体が7月17日に国土交通省営繕部長に対し、次の主旨の要望を行った。その内容は、官庁施設の設計業務等積算要領(国交省作成)の改善(・「依頼度」の設定の考え方の見直し、・「図面目録に基づく算定方法」の全面的な見直し、・「数量調査及び数量調査に基づく概算書の作成」業務の追加業務としての位置づけ)

他省庁及び全国の自治体の公共建築の設計業務積算要領の改善についてであった。

6) (有)日事連サビスの役員について

常務理事より資料10に基づき次の趣旨の報告がなされた。

日事連は、本年3月7日の理事会で決定された(有)日事連サビスの役員及び出資者の選任方針に基づき、(有)日事連サビスに対し役員候補者及び出資者の推薦を行った。(有)日事連サビスは、本年6月26日に開催した第15期定時株主総会において日事連が推薦した役員候補者及び出資者候補者を選任した。

7) 会員・構成員異動報告

平成20年5月末日、6月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料11の通り。

平成20年5月31日現在

正会員46団体、構成員14,706事務所、賛助会員5社

平成20年6月30日現在

正会員46団体、構成員14,702事務所、賛助会員5社

名称変更 (平成20年6月2日付)

(新) 社団法人新潟県建築士事務所協会

(旧) 社団法人新潟県建築設計事務所協会

名称変更 (平成20年6月6日付)

(新) 社団法人大阪府建築士事務所協会

(旧) 社団法人大阪建築士事務所協会

名称変更 (平成20年6月12日付)

(新) 社団法人山形県建築士事務所協会

(旧) 社団法人山形県建築設計事務所協会

名称変更 (平成20年6月19日付)

(新) 社団法人大分県建築士事務所協会

(旧) 社団法人大分県建築設計事務所協会

名称変更 (平成20年6月27日付)

(新) 社団法人島根県建築士事務所協会

(旧) 社団法人島根県建築設計事務所協会

名称変更 (平成20年6月30日付)

(新) 社団法人岩手県建築士事務所協会

(旧) 社団法人岩手県建築設計事務所協会

<配付資料>

資料1: 平成20年度年次功労者表彰について

資料2: 平成20・21年度副会長・常任理事・理事の職務等について(案)

資料3: 平成20・21年度常置委員会、特別委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員について(案)

資料4: 平成20・21年度名誉会長及び相談役の委嘱(案)

資料5: 平成20年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料6: 新・建築士制度普及協議会設立総会次第

資料7: 学校耐震化加速に向けた会議(キックオフ・ミーティング)

資料8: 管理建築士の資格取得講習について

資料9: 公共建築における適正な業務報酬の算定等に関連しての要望について

資料10: 有限会社日事連サビスの役員及び出資者

資料11: 会員・構成員異動報告書

■第30回建築設計制度等対応特別委員会・第15回 業務報酬基準ワーキンググループ 合同会議概要

日 時 平成20年7月29日(火) 10:00～12:20

会 場 日事連会議室

出 席 者

<建築設計制度等対応特別委員会>

委 員 長 三栖 邦博 副委員長 岡本 賢

委 員 佐々木宏幸、小林 志朗、榊原 信一、

望月 淳一、佐野 吉彦、高津 充良

<業務報酬基準ワーキンググループ>

主 査 斉藤 俊夫

委 員 佐々木宏幸、水谷 孝行、大池 真人、

近藤 剛啓、立田 千秋

事 務 局:北野、吉田、恩田、鈴木、上原

欠 席 者

(建築設計制度等対応特別委員会委員)小林志朗、望月淳一

(業務報酬基準ワーキンググループ 委員)近藤敏春

<配付資料>

業務報酬基準改定委員会(第3回)及び同幹事会(第5回)合同
会議関係資料〔抜粋〕、

(建築設計制度等対応特別委員会委員のみ)建築設計制度
等対応特別委員会名簿

以下、事務局より説明があった。

- ・業務報酬基準改訂委員会幹事会及び幹事会WGに係る当
会での対応について検討するため、合同会議とした。
- ・建築設計制度等対応特別委員会の一部委員の就任及び
交代について7月25日の通常理事会にて次のように承
認された。〔佐々木宏幸(栃木会)-就任、山口祥悟委員
(大阪会)→佐野吉彦委員(大阪会)、中村正則委員(東京
会)→望月淳一委員(東京会)〕

議事1. 業務報酬基準改定委員会及び同幹事会合同会議
(7/22)の報告及び当会の対応の検討

○佐々木委員より次の旨の報告があった。

- ・合同会議には岡本副委員長、佐々木委員、高津委員が

2008-9 日事連会務月報

出席した。

- ・今後、幹事会WGは8月1日(主に追加業務を検討)・12日
(主に業務報酬を検討)、委員会及び幹事会は8月20日
に開催される予定。
- ・日事連の意見が反映された幹事会WGから幹事会に提
出した「設計監理業務実態調査の調査結果についての
緊急アピール」は、概ね賛成であった。
- ・「標準業務内容」及び「追加業務の例示」について
 - 追加業務の解説については告示ではなく解説書
としてまとめられる方向である。
 - 工事監理に係わるその他の業務における「官公庁
等の検査の立会等」が標準業務内容に含まれる
か、次回幹事会WGで検討することとなっている。
- ・「業務報酬基準見直しに係る実態調査」の業務量につ
いて
 - 集計結果で、大手事務所(技術系所員数30名以上)と
全事務所のサンプルを比較した場合、数値に大きく開
きがある。
 - 設計業務よりも工事監理業務のサンプルにバラツキが多
く、1本の回帰式で示すことが難しい類型・専門分野
があるため、業務量についてどのような告示の示し
方がよいか、統括と意匠の業務量は区分すべきか、
難易度が高い場合、どのような告示の示し方がよい
か、建築基準法改正後のどのような示し方が望まし
いか、設計監理料収入に占める経費等の割合はどの
ような告示の示し方がよいかを検討課題となっ
ている。
 - 業務報酬基準実態調査結果をもとに、現行告示との
比較表で再度補正されたものが資料として提出さ
れた。

報告に引き続き、主に以下の発言等があった。

- ・設計業務よりも工事監理業務のサンプルの方にバラツキが
多く、実態調査結果から1本の回帰式で示すことは難
しいとして、日事連からは先送りにすべきとの意見を

出しているが、難しい状況である。

- ・ 日事連の意見で5千㎡を超えるサブルについては再調査をするべきとしているが、補正後の数値をみると、必ずしも大手事務所の業務量が多いわけではないため、再調査は難しい状況である。

- ・ 幹事会の中で、規模が大きくなる程複合化するため、難易度が上がってくるものであるが、今回は難易度が高いものは外された数値であるため、業務量が低く算出されているのではないかと意見があった。

- ・ 実態調査結果における業務量の集計の方法または補正について、日事連から具体的な方法を示す必要がある。

- ・ 日事連として5社程度のサブルデータの集計を見本として作ってみてはどうか。

- ・ 本会として、建築士事務所の業務に詳しい統計専門家を踏まえ、集計方法について検討を行ってはどうか。

- 検討の結果、7月30日に日事連で統計の専門家を含め、出席可能な委員で実態調査結果における業務量の集計の方法および補正について検討を行うこととした。また、難易度で分けないで全てのデータで統計処理を行う、客観性を持たせた標準業務として坪単価で見直しができないかということを意見としてあげることとして佐々木委員がとりまとめることとし、12日の検討に向けて8月1日の幹事会WGでも先導していくこととした。

その後、統計の専門家の都合により7月30日の検討は見送られた。

議事2. その他

- 次回日程について

次回委員会開催予定

(今回と同様に合同会議として開催することとした)

平成20年8月19日(火)10:00～12:00 日事連会議室

■ 行事予定

行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成20年

9月17日 広報・渉外委員会

四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款改正検討委員会

24日 業務・技術委員会

25日 通常理事会、政研役員会、正副会長・常任理事・指導課長意見交換（鉄鋼会館）

26日 全国大会実行特別委員会（東京開催）

29日 建築設計制度等制度等対応特別委員会・業務報酬基準ワーキンググループ合同会議

総務・財務委員会

10月 3日 全国大会(東京大会・帝国ホテル)

8日 重要事項説明等内容検討会、

15日 教育・情報委員会

16日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款改正検討委員会

23日 改正法周知ワーキンググループ

31日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款改正検討委員会

■ 8月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成20年8月1日～8月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	662	- 2	5,746	11.5	210	+ 1	31.7
青 森	142	- 1	1,271	11.2	29		20.4
岩 手	278		1,371	20.3	54		19.4
宮 城	264	+ 2	2,787	9.5	49		18.6
秋 田	174		1,701	10.2	44		25.3
山 形	195		1,659	11.8	43		22.1
福 島	172		2,163	8.0	47		27.3
茨 城	501		2,809	17.8	126		25.1
栃 木	173		1,846	9.4	85		49.1
群 馬	183		2,345	7.8	89		48.6
埼 玉	550	+ 18	6,287	8.7	89		16.2
千 葉	399	+ 3	4,543	8.8	83		20.8
東 京	1,259		18,089	7.0	285	+ 3	22.6
神奈川	759		7,681	9.9	137		18.1
新 潟	280		3,015	9.3	94		33.6
長 野	559		2,943	19.0	109		19.5
山 梨	120	+ 1	1,095	11.0	12		10.0
富 山	242		1,542	15.7	49		20.2
石 川	259		1,683	15.4	52		20.1
福 井	245	- 1	1,184	20.7	55		22.4
静 岡	516		4,064	12.7	123	+ 1	23.8
愛 知	631	+ 2	6,041	10.4	133		21.1
三 重	185		1,715	10.8	61		33.0
滋 賀	207		1,503	13.8	29		14.0
京 都	270		2,609	10.3	74		27.4
大 阪	1,050		8,134	12.9	169		16.1
兵 庫	503		4,478	11.2	125	- 1	24.9
奈 良	136	- 1	1,108	12.3	18		13.2
和歌山	118		912	12.9	24		20.3
鳥 取	86		660	13.0	42	+ 1	48.8
島 根	156		956	16.3	49	- 1	31.4
岡 山	469		1,958	24.0	54		11.5
広 島	384		3,081	12.5	109	+ 1	28.4
山 口	128		1,630	7.9	35		27.3
徳 島	100		1,169	8.6	14		14.0
香 川	105		1,574	6.7	14		13.3
愛 媛	128	- 1	1,562	8.2	20	+ 1	15.6
高 知	152		896	17.0	16		10.5
福 岡	517	+ 9	4,503	11.5	126		24.4
佐 賀	171		793	21.6	28		16.4
長 崎	225	+ 3	1,137	19.8	37		16.4
熊 本	227		1,723	13.2	78		34.4
大 分	207	- 2	1,193	17.4	38		18.4
宮 崎	148	- 2	1,569	9.4	69		46.6
鹿児島	320		1,726	18.5	72	+ 1	22.5
沖 縄	172		1,436	12.0	41		23.8
計	14,727	+ 28	129,890	11.3	3,339	+ 7	22.7

建築士事務所登録数は平成19年9月末日現在の数字である。